

## 令和7年1月 住之江工場の月間運転状況

号炉	炉別焼却量 (単位：トン)	合計焼却量 (単位：トン)	燃焼室ガス温度 (1か月の平均) (単位：℃) ※1	集じん器前ガス温度 (1か月の平均) (単位：℃) ※2	排ガス中のCO濃度 (1か月の平均) (O2 12%換算) (単位：ppm) ※3
1号炉	6,179.22	12,353.83	969	157	3
2号炉	6,174.61		995	155	8

※1 燃焼室ガス温度の測定位置は、燃焼室の上部です。

※2 集じん器前ガス温度の測定位置は、ろ過式集じん器前です。

※3 排ガス中のCO濃度の測定位置は、触媒脱硝装置出口です。

## 令和7年1月 住之江工場のばいじんの除去作業状況

号炉	作業日	作業内容
1号炉	1日～31日	ボイラーストブロー（2回/日）
2号炉	1日～31日	ボイラーストブロー（2回/日）

## 令和6年度 住之江工場の排ガス測定結果

### 排ガス測定結果

項目	単位	排出基準 (管理値)	測定炉	測定結果					
				測定値	0.355	0.401	0.486	0.360	0.294
排ガス中の塩化水素濃度 (O <sub>2</sub> 12%換算)	mg/m <sup>3</sup> N	16.27	1号炉	測定値	0.355	0.401	0.486	0.360	0.294
				採取日	令和6年4月17日	令和6年6月19日	令和6年8月8日	令和6年10月16日	令和7年1月10日
				結果の得られた日	令和6年5月10日	令和6年7月8日	令和6年8月30日	令和6年11月1日	令和7年1月31日
			2号炉	測定値	0.273	0.406	0.412	0.396	0.298
				採取日	令和6年4月18日	令和6年6月19日	令和6年8月8日	令和6年10月17日	令和7年1月10日
				結果の得られた日	令和6年5月10日	令和6年7月8日	令和6年8月30日	令和6年11月1日	令和7年1月31日
排ガス中の硫黄酸化物量	m <sup>3</sup> /h	0.804	1号炉	測定値	0.0067	0.0100	0.0099	0.0062	0.0068
				採取日	令和6年4月17日	令和6年6月19日	令和6年8月8日	令和6年10月16日	令和7年1月10日
				結果の得られた日	令和6年5月10日	令和6年7月8日	令和6年8月30日	令和6年11月1日	令和7年1月31日
			2号炉	測定値	0.0065	0.0062	0.0095	0.0094	0.0068
				採取日	令和6年4月18日	令和6年6月19日	令和6年8月8日	令和6年10月17日	令和7年1月10日
				結果の得られた日	令和6年5月10日	令和6年7月8日	令和6年8月30日	令和6年11月1日	令和7年1月31日
合計	0.0132	0.0162	0.0194	0.0156	0.0136				
排ガス中の窒素酸化物量	m <sup>3</sup> /h	2.008	1号炉	測定値	0.437	0.300	0.494	0.217	0.273
				採取日	令和6年4月17日	令和6年6月19日	令和6年8月8日	令和6年10月16日	令和7年1月10日
				結果の得られた日	令和6年5月10日	令和6年7月8日	令和6年8月30日	令和6年11月1日	令和7年1月31日
			2号炉	測定値	0.589	0.281	0.697	0.251	0.307
				採取日	令和6年4月18日	令和6年6月19日	令和6年8月8日	令和6年10月17日	令和7年1月10日
				結果の得られた日	令和6年5月10日	令和6年7月8日	令和6年8月30日	令和6年11月1日	令和7年1月31日
合計	1.026	0.581	1.191	0.468	0.58				
排ガス中の窒素酸化物濃度 (O <sub>2</sub> 12%換算)	ppm	20	1号炉	測定値	7.7	5.16	9.12	4.20	4.71
				採取日	令和6年4月17日	令和6年6月19日	令和6年8月8日	令和6年10月16日	令和7年1月10日
				結果の得られた日	令和6年5月10日	令和6年7月8日	令和6年8月30日	令和6年11月1日	令和7年1月31日
			2号炉	測定値	9.82	5.23	12.94	4.53	5.36
				採取日	令和6年4月18日	令和6年6月19日	令和6年8月8日	令和6年10月17日	令和7年1月10日
				結果の得られた日	令和6年5月10日	令和6年7月8日	令和6年8月30日	令和6年11月1日	令和7年1月31日
排ガス中のばいじん濃度 (O <sub>2</sub> 12%換算)	g/m <sup>3</sup> N	0.01	1号炉	測定値	0.0006	0.0006	0.0006	0.0006	0.0006
				採取日	令和6年4月17日	令和6年6月19日	令和6年8月8日	令和6年10月16日	令和7年1月10日
				結果の得られた日	令和6年5月10日	令和6年7月8日	令和6年8月30日	令和6年11月1日	令和7年1月31日
			2号炉	測定値	0.0006	0.0006	0.0006	0.0006	0.0006
				採取日	令和6年4月18日	令和6年6月19日	令和6年8月8日	令和6年10月17日	令和7年1月10日
				結果の得られた日	令和6年5月10日	令和6年7月8日	令和6年8月30日	令和6年11月1日	令和7年1月31日

※1 定量下限（各項目の分析方法において、正確に量の把握ができる最小の量または濃度）未満であることを表しています。

※2 いずれかの炉の測定結果が定量下限未満であるため、正確な量の把握ができないことを表しています。

排ガス採取位置：排ガスの採取位置は煙突です。

O<sub>2</sub> 12%換算：関係法令により、廃棄物焼却炉においては、酸素濃度12%の状態に補正した濃度とするよう定められています。

m<sup>3</sup>N（立方メートルノルマル）：0℃1気圧の状態に換算した気体の体積を表す単位。

排出基準：大気汚染防止法に基づいています。

管理値：工場周辺環境に及ぼす影響を低減させるため、法律等に基づく排出基準とは別に、定めた値であり、この値を上回らないよう日々の運転管理に努めています。

## 令和6年度 住之江工場のごみ焼却余熱による電気利用量

項目	単位	運転月											合計	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
発電電力量	kWh	8,115,700	7,397,800	5,244,600	6,787,900	8,328,900	8,086,100	7,861,500	2,453,100	3,956,700	8,194,100			66,426,400
売電電力量	kWh	6,261,330	5,597,900	3,730,170	4,985,620	6,287,460	6,131,510	5,951,390	1,662,280	2,801,170	6,221,670			49,630,500
工場内消費電力量	kWh	1,744,460	1,705,850	1,456,940	1,730,290	1,940,270	1,855,810	1,808,630	1,001,010	1,273,180	1,875,940			16,392,380

## 令和6年度 住之江工場のダイオキシン類測定結果

項目	排ガス中のダイオキシン類濃度 (O <sub>2</sub> 12%換算)			ばいじん中のダイオキシン類濃度 (共通)			焼却灰中のダイオキシン類濃度			排水中のダイオキシン類濃度		
	測定値	採取日	結果の 得られた日	測定値	採取日	結果の 得られた日	測定値	採取日	結果の 得られた日	測定値	採取日	結果の 得られた日
単位	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N			ng-TEQ/g			ng-TEQ/g			pg-TEQ/L		
排出基準 (管理値)	0.1 以下 (0.05 以下)			3 以下 (1 以下)			3 以下			10 以下		
測定炉	0	令和7年1月10日	令和7年1月28日	0.26	令和7年1月10日	令和7年1月28日	0.015	令和7年1月10日	令和7年1月28日	0.003	令和7年1月10日	令和7年1月28日
1号炉	0	令和7年1月10日	令和7年1月28日				0.04	令和7年1月10日	令和7年1月28日			
2号炉	0	令和7年1月10日	令和7年1月28日									

ダイオキシン類：ここでいうダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾ-パラジオキシン (PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) 及びコプラナーポリ塩化ビフェニルをいいます。

ng (ナノグラム)：10億分の1gを表す単位

pg (ピコグラム)：1兆分の1gを表す単位

TEQ：多くの異性体から成るダイオキシン類の毒性の強さを表す記号です。

最も毒性の強い異性体である2,3,7,8-TCDDの毒性を1とし、他の異性体にそれを基準とした係数(毒性等価係数：TEF)を定め、それぞれの異性体の実測濃度にその係数を掛けて得られた合計値を意味します。

なお、TEFには、世界保健機関によって2006年に提案された、WHO-TEFを採用しています。

O<sub>2</sub> 12%換算：関係法令により、廃棄物焼却炉においては、酸素濃度12%の状態に補正した濃度とするよう定められています。

ばいじん中のダイオキシン類濃度欄の"共通"：1号炉・2号炉焼却炉から発生するばいじんを集合して、薬剤処理を行います。これは、「環境省令により定められた方法」に該当します。

m<sup>3</sup>N (立方メートル  
ノルマル)：0°C 1気圧の状態に換算した気体の体積を表す単位。

排出基準：ダイオキシン類対策特別措置法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、下水道法に基づいています。

排ガス採取位置：排ガスの採取位置は各炉の煙突です。

管理値：工場周辺環境に及ぼす影響を低減させるため、法律等に基づく排出基準とは別に、定めた値であり、この値を上回らないよう日々の運転管理に努めています。